

## 〔土 木 費〕

2か年の継続事業として、丹三郎水神前地内分譲地造成工事を引き続き実施するとともに、新規事業として、地域住民と移住希望者の交流拠点、住宅や仕事探しの際の滞在拠点として一時的に居住する住宅となる「移住体験住宅」の建設事業を実施いたします。

現在、都内自治体の移住・定住対策への東京都による支援が大きく拡充されており、この移住体験住宅建設事業を始め、空き家対策事業などにも東京都補助金の活用を見込んでおります。

今後も東京都と連携して、移住事例や地域で活躍する移住者・関係人口と地域住民が連携した取り組みなどを広く発信するとともに、空家の利活用を積極的に展開し、町への移住、定住施策を図ってまいります。

## 〔消 防 費〕

第4分団栃久保詰所建設工のほか、防火衣や消防用ホースの購入など、消防団活動に必要な資機材の充実を図ってまいります。

また、自然災害等への備えといたしまして、引き続き、警察、消防及び東京都等の関係機関と連携を図りながら、危機管理体制の強化に努めてまいります。

## 〔教 育 費〕

他地域や海外の人材と積極的に交流できる機会を提供するため、友好交流を締結した神津島村での洋上セミナーのほか、海外との交流として、オーストラリアへの海外派遣事業など、引き続き、実施してまいります。

また、各学校における施設や設備については、小中学校補修工事や氷川小学校体育館鉄骨塗装工事など、児童・生徒が安心して教育を受けることができるよう教育環境を整備いたします。

教育分野においては、小中学校や地域団体の皆様とも協力しながら、民生分野における子育て支援と横断的に連携し、両輪で子どもたちの成長を支えていけるよう、各施策の一層の充実に取り組んでまいります。

次に令和8年度の組織に関する事項ですが、限られた職員数の中で多様な行政需要に対応できるよう、各課の業務を最適化するため、役場組織の見直しを行っております。

まず、自治会関連業務と防災業務を一体的に推進し、地域と更に連携して住民の安全・安心を実現することを目的として、新たに「地域防災課」を設置いたします。この課では、自治会関連業務と防災・消防関連業務のほか、生活館関連業務、集落支援員関連業務も所管することとし、自治会や消防団などの地域組織の皆様とともに、持続可能で活力ある地域づくりを推進してまいります。

次に、観光産業課及び環境整備課において、より円滑な事務執行体制を確保するため、観光産業課自然公園施設担当課長及び環境整備課環境担当主幹を廃止し、新たに「自然公園施設課」及び「環境課」を設置いたします。自然公園施設課では都民の森及び山のふるさと村の管理運営業務を所管し、環境課では環境衛生関連業務及び下水道関連業務を所管いたします。なお、環境課の新設に伴い、課名の類似による混乱を避けるため、環境整備課を「建設課」に改称いたします。